

《通行止（交通事故実況見分）のお知らせ》

愛知県警高速隊の「交通事故実況見分」のため、次のとおり東名高速道路の通行止めを実施します。お急ぎのところ大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 通行止め日時

平成25年3月28日(木) 23時00分～翌4時00分(5時間)

※雨天の場合中止

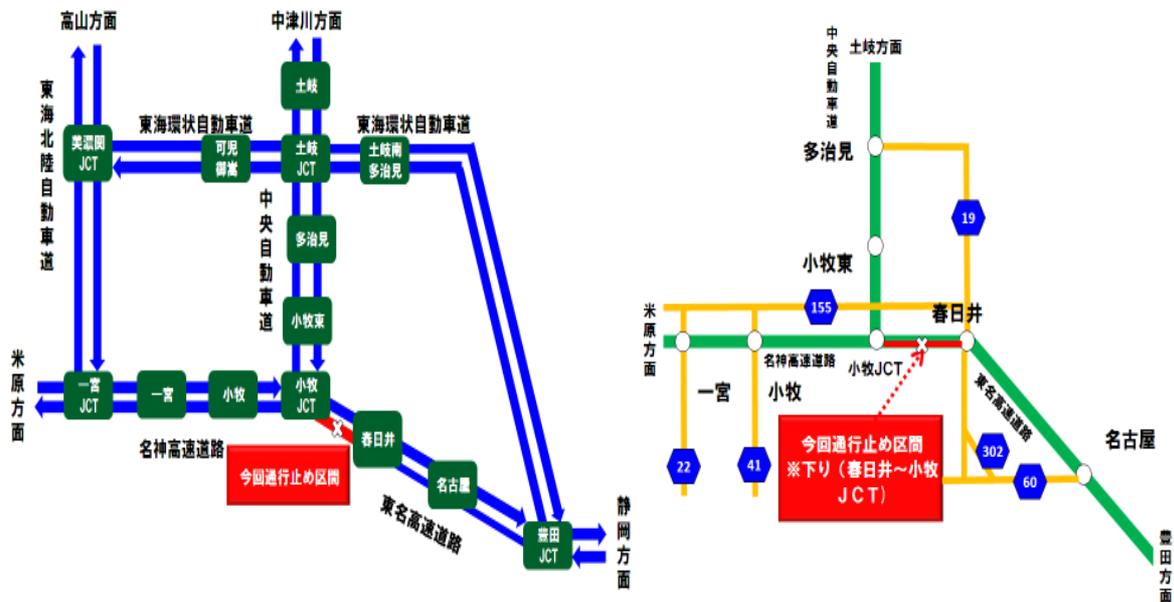
2. 通行止め区間

東名高速道路【下り線】春日井ICから小牧JCTまで

3. 通行止めに伴う乗継ぎ調整

通行止め区間を迂回するため、下表の流出指定インターチェンジから再流入指定インターチェンジ間を一般道をご利用され、その後、同一方向の高速道路に乗り継ぎをされるお客さまには、高速道路料金が割高にならないよう所定の方法により料金の調整を行っております。

- 通行券をご利用のお客さま（ETCをご利用しないお客さま）は、通行止めのため下表の流出指定ICで一旦流出され、ご精算してください。『高速道路通行止め乗継ぎ証明書』をお渡ししますので、その後乗り継ぎをされる場合は、再流入指定IC入口で通常通り「通行券」をお取りいただき、その後の出口ICでは「通行券」とともに「高速道路通行止め乗継ぎ証明書」を係員にお渡しください。その場で料金の調整を行います。
- ETCをご利用のお客さまは、「流出指定ICまでの走行」と「再流入指定ICからその後の出口までの走行」を必ず同じETCカードで利用し、入口・出口共にETCレーンを無線走行してください。（『高速道路通行止め乗継ぎ証明書』は不要です。）なお、ETCをご利用のお客さまについては、通行料金請求時にETC時間帯割引の適用を考慮した上で料金調整を行います。



通行止め区間	流出指定IC ※1、2 (乗継ぎ証明書発行IC)	再流入指定IC ※3、4
東名高速道路(下り線) 春日井IC～小牧JCT	名古屋IC、春日井IC	小牧IC、一宮IC、小牧東IC、多治見IC、土岐IC、土岐南多治見IC、可児御嵩IC、五斗蔭スマートIC

- ※1 流出指定ICから流出後、名二環、名古屋高速をご利用された場合は料金調整ができません。
- ※2 流出指定ICで流出後、通行止めが解除された場合は、通行止め区間内のIC（流出指定IC含む）で流入されても料金の調整を行います。
- ※3 24時間以内に再流入指定ICで乗り継いで下さい。

【お問い合わせ先】

- 愛知県警察本部交通部高速道路交通警察隊 TEL 052-701-0110(代表)
- 中日本高速道路(株) 羽島保安・サービスセンター TEL 058-398-3361(代表) 平日受付時間9:00～17:25
- NEXCO中日本お客さまセンター TEL 0120-922-229(フリーダイヤル) 年中無休・24時間対応
フリーダイヤルがご利用できないお客さまは TEL052-223-0333(有料)